

指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

1 施設名

朝霞市きたはら児童館
朝霞市はまさき児童館
朝霞市みぞぬま児童館
朝霞市ねぎしだい児童館
朝霞市ひざおり児童館
朝霞市ほんちょう児童館

2 申請の法人等

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項目	年 月 日
①	募集要項の配布	令和3年8月6日(金)
②	質疑受付	8月13日(金)から8月17日(火)
③	質疑回答	8月24日(火)
④	申請書の提出	9月8日(水)から9月10日(金)
⑤	書類審査(幹事会)	9月15日(水)から10月1日(金)
⑥	選定委員会幹事会開催(評価)	10月1日(金)
⑦	選定委員会開催(候補者選定)	10月12日(火)
⑧	候補者選定通知	10月14日(木)
⑨	指定議案上程	11月29日(月)
⑩	指定議案議決	12月20日(月)
⑪	指定の通知	12月21日(火)
⑫	指定の告示	12月27日(月)

4 指定された指定管理者

所在地 朝霞市大字浜崎51番地の1
団体名 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会
代表者 松尾 哲

5 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

7 選定委員会幹事会構成員

福祉部長、こども・健康部長、福祉部次長兼福祉相談課長、福祉部次長兼障害福祉課長、こども・健康部次長兼健康づくり課長、保育課長、こども未来課長、長寿はつらつ課長、生活援護課長、保険年金課長

8 評価者

福祉部長、福祉部次長兼福祉相談課長、福祉部次長兼障害福祉課長、長寿はつらつ課長、生活援護課長、保育課長、保険年金課長

9 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、こども・健康部長、都市建設部長、審議監、会計管理者、上下水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長

10 問い合わせ

こども・健康部 こども未来課

電話 048-463-2930（直通）